

告 示 第1477号

令和7年12月15日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務委託契約に係る企画提案競技  
参加者の資格について（告示）

令和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務委託契約に係る企画提案競技に参  
加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により令  
和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務委託契約に係る企画提案申込書に必要  
書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

次の(1)から(3)までの市政広報テレビ番組の制作及び放送

- (1) 主要施策番組
- (2) 情報番組
- (3) お知らせ番組

各番組の詳細は、別に定める「令和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務  
委託仕様書」のとおり

2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、市内全域をカバーする次の民放4局のうち、(1)か  
ら(6)までの要件を全て満たしている者とする。

- ・株式会社 南日本放送（MBC）
- ・鹿児島テレビ放送株式会社（KTS）
- ・株式会社 鹿児島放送（KKB）
- ・株式会社 鹿児島讀賣テレビ（KYT）

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で  
あること。

- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市から指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日現在において、納期の到来している鹿児島市税（市外に主たる事務所等を有する者にあっては、主たる事務所等の所在地の市区町村税）を完納していること。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (6) 告示日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3 申込要領

#### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、ウからオまでの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申込書（様式1）

イ 使用印鑑届（様式2。提出する印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）

ウ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式3）

エ 商業登記簿謄本（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）

オ 印鑑証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）

カ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの）

#### (2) 受付期間

告示日から令和8年1月7日（水）まで（土曜日及び日曜日並びに令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）までを除く。）

#### (3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、令和8年1月5日（月）以降は8時45分から16時30分とする（いずれも正午から午後1時までの時間を除く。）。

#### (4) 提出方法

直接持参又は郵送（ファックスによる申込みは、受け付けないものとする。）

#### (5) 提出場所及び問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局市長室広報課（本館2階）

電話 099-216-1133

(6) 注意事項

(1) の提出書類は、別に定める「令和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務委託契約に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

4 その他

- (1) 令和8年度鹿児島市市政広報テレビ番組制作及び放送業務委託契約に係る企画提案競技に関する企画提案申込書等の情報は、鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp>)において入手することができる。
- (2) 本業務委託契約に係る企画提案競技は、令和7年第4回鹿児島市議会定例会において令和7年度鹿児島市一般会計補正予算が可決されなかった場合は、無効となる。